（証券コード：7148）
2019年11月29日

株　主　各　位

東京都千代田区丸の内二丁目７番２号
株　式　会　社　Ｆ　Ｐ　Ｇ
代表取締役社長 谷　村　尚　永

第１８期定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第18期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、次頁記載のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　2019年12月20日（金曜日）午前10時
（受付開始：午前９時15分）

２．場　　所　東京都千代田区丸の内二丁目７番２号
ＪＰタワー ホール&カンファレンス（ＫＩＴＴＥ　４階）
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．目的事項
報告事項
１．第18期（2018年10月１日から2019年９月30日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第18期（2018年10月１日から2019年９月30日まで）
計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の配当の件
第２号議案　取締役５名選任の件

以　上

当日ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご了承くださいますようお願い申しあげます。

◎議決権行使の方法

［書面（郵送）による議決権行使の場合］
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2019年12月19日（木曜日）午後５時45分までに到着するようにご返送ください。
賛否のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

［電磁的方法による議決権行使の場合］
47・48頁の「電磁的方法による議決権行使のご案内」をご確認いただき、2019年12月19日（木曜日）午後５時45分までに議案に対する賛否をご入力ください。なお、当社指定の議決権行使ウェブサイトをご利用の場合は、https://www.web54.netにアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」を用いて、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

［重複行使の取扱い］
書面（郵送）による議決権行使と電磁的方法による議決権行使が重複した場合は、電磁的方法による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
同一方法により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

◎議決権行使を代理人に委任する場合は、当社定款第17条の規定に基づき、当社の議決権を有する他の株主様１名を代理人とし、その方が代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。
代理権を証明する書面として、(A)委任者の記名押印のある委任状に加え、(B)以下のいずれかの書類をご提出いただくことが必要となります。
①当社から委任者に送付した議決権行使書用紙
②委任者の印鑑登録証明書（この場合、委任状には印鑑登録証明書の登録印の押印が必要です。）
③委任者の運転免許証、各種健康保険証等、委任者の氏名及び住所の確認ができる公的証明書類の写し

◎本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書面の記載事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(下記URL)に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知提供書面への記載を省略しております。
①連結計算書類の連結注記表
②計算書類の個別注記表

なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を、それぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本株主総会招集ご通知提供書面に記載のもののほか、上記「連結注記表」及び「個別注記表」も含まれております。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイト（下記URL）にその内容を掲載させていただきます。

［当社ウェブサイト］https://www.fpg.jp

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主還元政策の枠組みにおける指標としてDOE（株主資本配当率）を採用し、当期の配当方針については、ROE30％程度の維持によりDOE15％以上を目指すものとしております。

当該方針に基づき、当期の期末配当につきましては、普通配当53円00銭とさせていただきたく存じます。

①　配当財産の種類

金銭

②　株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき　金53円00銭

配当総額　金4,696,488,258円

③　剰余金の配当が効力を生じる日

2019年12月23日

第２号議案　取締役５名選任の件

現任取締役５名全員は、本総会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましては、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴並びに当社における地位及び担当、重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	谷村 尚永（たにむら ひさなが） （1959年7月25日生） 再任	1983年 4月 住商リース株式会社(現 三井住友ファイナンス＆リース株式会社）入社 1998年 8月 ING Lease Japan N.V. 東京支店 在日代表 2001年11月 有限会社ファイナンシャル・プロダクト・グループ（現 当社）設立 当社 代表取締役社長（現任） 2011年 8月 HTホールディングス株式会社 代表取締役（現任） 2012年12月 当社 代表執行役員（現任） 2013年 3月 株式会社FPG証券 代表取締役会長（現任） 2014年10月 ベルニナ信託株式会社(現 株式会社FPG信託） 取締役 2015年 3月 株式会社FPG信託 代表取締役会長（現任） 2015年 5月 Amentum Capital Ltd.（現 FPG Amentum Limited）取締役(現任) 2015年 9月 株式会社FPG信託 代表取締役社長 （重要な兼職の状況） 株式会社FPG証券 代表取締役会長 株式会社FPG信託 代表取締役会長 FPG Amentum Limited 取締役 HTホールディングス株式会社 代表取締役	2,199,600株
	取締役候補者とした理由	同氏は当社創業者として、創業以来18年間に亘り、当社を代表して経営の意思決定及び業務を統括執行し、豊富な業務経験と幅広い知見を活かして当社を業界のリーディングカンパニーまでに成長させました。 当社の経営理念を実現し、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できるものと判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	

<table>
<tr><th>候補者
番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴並びに当社における
地位及び担当、重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>石黒（いしぐろ）　正（ただし）
（1955年4月26日生）

再任</td><td>1978年 4月 株式会社日本長期信用銀行（現 株式会社新生銀行）入行
2000年 3月 同行 執行役員 企業戦略部長
2004年 6月 株式会社新生銀行 常務執行役 事業法人部長
2005年 1月 同行 常務執行役 コーポレートアフェアーズ部門長
2005年 9月 野村ホールディングス株式会社 経営企画部 シニア エグゼクティブオフィサー
2006年 4月 野村信託銀行株式会社 執行役 企画管理部門管轄
2010年 4月 同行 専務執行役
2015年 5月 株式会社FPG信託 代表取締役社長
2016年 3月 当社 専務執行役員（現任）
2016年 3月 株式会社FPG信託 取締役（現任）
2016年12月 当社 取締役（現任）
2017年 2月 当社 コンプライアンス部長
2017年 6月 当社 コンプライアンス部長兼 人事部長兼総務部長
2019年10月 当社 事業投資推進室長（現任）
（重要な兼職の状況）
株式会社FPG信託 取締役</td><td>—</td></tr>
<tr><td>取締役候補者とした理由</td><td colspan="2">同氏は大手金融機関において経営企画部門、事業法人部門や国際部門などの要職を歴任し、金融全般に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。当社において、2016年から取締役兼専務執行役員として重要な業務執行に携わり、取締役会における意思決定及び監督に関与してまいりました。
当社の経営理念を実現し、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できるものと判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴並びに当社における地位及び担当、重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	髙橋和樹（たかはしかずき） （1963年6月7日生） 新任	1988年 4月 住商リース株式会社(現 三井住友ファイナンス＆リース株式会社）入社 1988年 4月 同社 財務部 1994年 4月 同社 営業開発部 2006年 4月 同社 不動産営業第一部 2008年10月 当社 ストラクチャードファイナンス部長 2009年 4月 当社 取締役兼東京営業部長 2012年12月 当社 常務執行役員 東京営業部長 2014年12月 当社 常務執行役員 東京営業部長兼営業サポート部長 2015年 4月 当社 常務執行役員 東京営業第一部長兼営業サポート部長 2016年10月 当社 常務執行役員 札幌支店長 2018年 4月 当社 常務執行役員 大阪支店長兼岡山支店長 2018年10月 当社 常務執行役員 大阪支店長 2018年12月 当社 専務執行役員 大阪支店長（現任） （重要な兼職の状況） なし	60,680株
	取締役候補者とした理由	同氏は、長年にわたり当社の営業部門を担当する執行役員を務め、豊富な営業経験と商品知識を活かして営業部門を牽引し、当社業容の拡大に貢献してまいりました。当社の経営理念を実現し、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できるものと判断したため、このたび取締役として新たに選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴並びに当社における地位及び担当、重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	船山雅史（ふなやままさし） （1952年8月30日生） 再任 社外 独立役員 社外取締役 在任期間：7年	1976年12月 アーサーアンダーセンアンドカンパニー(現 アクセンチュア株式会社）入社 1979年 1月 センチュリー監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所 1982年 3月 公認会計士登録 1987年 8月 シティバンク東京支店 プライベートバンキング部 入行 マーケティング・ユニットヘッド 1992年 1月 同行 商品開発部長 1993年 1月 同行 法務部長兼税務アドバイザー 1996年11月 リパブリックニューヨーク銀行（現 香港上海銀行）東京支店 入行 プライベートバンキング 東京責任者 2005年10月 株式会社ユナイテッド・パートナーズ会計事務所 ディレクター 2005年10月 船山公認会計士事務所 代表（現任） 2006年 4月 野村信託銀行株式会社 営業部アドバイザー（現任） 2008年 6月 株式会社フィナンテック 取締役（現任） 2008年 7月 当社 監査役 2012年12月 当社 社外取締役（現任） 2013年 4月 株式会社応用電子 取締役(現任) 2014年10月 ベルニナ信託株式会社(現 株式会社FPG信託） 取締役 2014年11月 株式会社三栄建築設計 取締役(現任) 2019年 2月 公益財団法人寿財団 監事(現任) 2019年 7月 株式会社割符サービス 取締役(現任) 2019年 7月 株式会社グローバルインフォメーション 取締役（現任） （重要な兼職の状況） 船山公認会計士事務所 代表	―
	社外取締役候補者とした理由	同氏は、大手監査法人及び大手金融機関におけるプライベートバンキング業務に携わったことにより、会計と金融に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。これまでも同氏は、取締役として積極的に意見を述べ、独立社外取締役の観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献してまいりました。引き続き職務を適切に遂行できると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴並びに当社における地位及び担当、重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	大原慶子（おおはらけいこ） （1959年10月18日生） 再任 社外 独立役員 社外取締役在任期間：1年	1988年 4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 1988年 4月 小松綜合法律事務所（後 小松・狛法律事務所）入所 1992年 9月 Weil,Gotshal＆Mangesニューヨーク事務所 入所 1993年 8月 弁護士登録（ニューヨーク州） 1993年10月 小松・狛法律事務所 復帰 2000年 2月 神谷町法律事務所 入所 創立パートナー（現任） 2012年 9月 慶應義塾大学法科大学院 非常勤講師（現任） 2017年 3月 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 監事（現任） 2017年 6月 日本弁護士連合会 外国弁護士及び国際法律業務委員会 委員長（現任） 2018年12月 当社 社外取締役（現任） 2019年 6月 富士急行株式会社 取締役(現任) （重要な兼職の状況） 神谷町法律事務所 パートナー	—
	社外取締役候補者とした理由	同氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士としての豊富な経験と国際企業法務に関する専門的かつ高度な知見を有しております。これまでも同氏は、取締役として積極的に意見を述べ、独立社外取締役の観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献してまいりました。引き続き職務を適切に遂行できると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。	

（注）1．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2．船山雅史氏及び大原慶子氏は社外取締役候補者であります。
3．船山雅史氏は、過去に当社の監査役及び株式会社FPG信託の非業務執行取締役であったことがあります。
4．当社は、船山雅史氏及び大原慶子氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、船山雅史氏及び大原慶子氏の再任が承認された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。
5．船山雅史氏及び大原慶子氏は、東京証券取引所の規定する独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

（提供書面）

事　業　報　告

（自　2018年10月１日
　至　2019年９月30日）

１．企業集団の現況に関する事項

（１）事業の経過及び成果

（単位：百万円）

	2018年９月期 連結会計年度	2019年９月期 連結会計年度	増減額	増減率
売上高	22,043	26,595	4,551	20.6%
売上原価	3,223	6,146	2,922	90.7%
販売費及び一般管理費	5,755	6,016	260	4.5%
営業利益	13,064	14,432	1,368	10.5%
営業外収益	1,037	2,032	995	96.0%
営業外費用	1,477	2,070	593	40.1%
経常利益	12,624	14,394	1,770	14.0%
親会社株主に帰属する当期純利益	8,989	10,035	1,046	11.6%
リース事業組成金額	428,116	538,172	110,055	25.7%
出資金販売額	143,619	156,785	13,165	9.2%

（注）本事業報告における用語の説明

リース事業組成金額	組成したオペレーティング・リース事業案件のリース物件の取得価額の合計額
出資金販売額	出資金（オペレーティング・リース事業の匿名組合出資持分及び任意組合出資持分）について、リース開始日までに投資家へ私募の取り扱いを行った額及びリース開始日時点で当社が一旦立替取得し、（連結）貸借対照表の「商品出資金」に計上したものについて、投資家へ譲渡した額の合計額であります。なお信託機能を活用した航空機リース事業案件に係る信託受益権譲渡価額を含めております。

当連結会計年度における世界経済は、中国その他の新興国経済の緩やかな減速はあるものの、米国の回復、ユーロ圏の緩やかな回復等により、全体としては緩やかな回復基調が続きました。一方、日本経済についても個人消費の持ち直し、設備投資の増加等により、緩やかな回復基調が継続しました。このような状況のもと、当社グループは、中長期的な経営戦略に従い、各種施策の実施に努めました。この結果、リースアレンジメント事業（注１）において、リース事業組成金額及び出資金販売額ともに過去最高額となり、さらに多角化事業（注２）も順調に拡大したことから、連結売上高は26,595百万円（前年度比20.6％増）、営業利益は14,432百万円（前年度比

10.5％増）、経常利益は14,394百万円（前年度比14.0％増）及び親会社株主に帰属する当期純利益は10,035百万円（前年度比11.6％増）といずれも過去最高となりました。

売上高

（単位：百万円）

	2018年９月期 連結会計年度	2019年９月期 連結会計年度	増減額
売上高	22,043	26,595	4,551
リースアレンジメント事業	18,998	20,806	1,807
多角化事業	3,044	5,789	2,744

売上高は、26,595百万円（前年度比20.6％増）となりました。

（リースアレンジメント事業）

売上高は、20,806百万円（前年度比9.5％増）となりました。リース事業組成金額は、積極的に組成を進めた結果、前年度に比べ大幅に増加し、過去最高の538,172百万円（前年度比25.7％増）となりました。この好調な組成状況により、商品在庫は94,544百万円となり、投資家の旺盛な需要に応えるため、引き続き潤沢な水準を確保しております。さらに出資金販売額も、過去最高となる156,785百万円（前年度比9.2％増）となりました。

（多角化事業）

売上高は、5,789百万円（前年度比90.1％増）と順調に拡大いたしました。このうち当社がコア事業として位置付ける不動産事業の売上高は、不動産小口化商品の販売の伸長、当社初となる自社開発不動産「ＦＰＧリンクス表参道」の一棟販売の実施（注３）等により4,254百万円（前年度比511.2％増）、保険事業の売上高は、３月以降に法人向け生命保険の一部が販売停止となった影響もあり916百万円（前年度比25.1％減）、M＆A事業の売上高は147百万円（前年度比210.4％増）となりました。また、FPG Amentum Limitedが行う航空機投資管理サービス事業の売上高は321百万円（前年度比50.5％減）、証券事業の売上高は140百万円（前年度比31.5％減）となりました。

（注）1.当連結会計年度より、さらなる成長に向けた各事業の商品性拡充を視野に入れるとともに事業をより分かりやすく表現するため、事業名称を変更しております。

新事業名称	旧事業名称
リースアレンジメント事業	タックス・リース・アレンジメント事業
保険事業	保険仲立人事業、保険代理店事業
不動産事業	不動産関連事業
M&A事業	M&Aアドバイザリー事業

2.多角化事業：既存事業のうちリースアレンジメント事業以外の事業

3.当社は、不動産小口化商品の販売に際しては、子会社である株式会社ＦＰＧ信託を受託者として設定した不動産管理処分信託の受益権を小口化して多数の投資家に対して順次販売するものであり、不動産の信託設定、運用指図等の役務提供が主体であることを重視し、当該役務提供を行うことで主たる収益を得ている実態を表すため、売上高には、物件の販売価額相当額ではなく、当社役務手数料相当額を計上しております。一方、「FPGリンクス表参道」は当社が開発により価値を高めた不動産を信託受益権化したうえ単独の投資家に対して一棟販売するものであり、信託設定、運用指図等の役務提供よりも不動産開発による価値向上が主体であることを重視し、当該開発による価値向上で主たる収益を得る実態を表すため、売上高として不動産信託受益権の売買価格相当額を計上しております。

売上原価

売上原価は、主に自社開発不動産の一棟販売に係る原価を計上したことにより、6,146百万円（前年度比90.7%増）となりました。

販売費及び一般管理費

（単位：百万円）

	2018年9月期 連結会計年度	2019年9月期 連結会計年度	増減額
販売費及び一般管理費	5,755	6,016	260
人件費	3,129	3,306	176
その他	2,625	2,710	84

販売費及び一般管理費は、6,016百万円（前年度比4.5%増）となりました。

これは主に人件費が3,306百万円（前年度比5.6%増）、その他の費用が2,710百万円（前年度比3.2%増）となったことによるものであります。

（注）人件費には、給料手当、賞与（引当金繰入額含む。）、法定福利費、福利厚生費、退職給付費用、人材採用費等を含めております。

営業利益

上記の結果、営業利益は、14,432百万円（前年度比10.5%増）となりました。

営業外収益/営業外費用

（単位：百万円）

	2018年9月期 連結会計年度	2019年9月期 連結会計年度	増減額
営業外収益	1,037	2,032	995
受取利息	243	704	461
金銭の信託運用益	－	523	523
持分法投資利益	239	477	238
その他	554	326	△227
営業外費用	1,477	2,070	593
支払利息	578	1,082	503
支払手数料	587	760	173
その他	311	227	△83

営業外収益は、2,032百万円（前年度比96.0%増）となりました。これは主に投資家から収受している商品出資金・金銭の信託（組成用航空機）の立替利息が増加した結果、受取利息が704百万円（前年度比189.4%増）、金銭の信託運用益が523百万円、関連会社に関する持分法による投資利益が477百万円（前年度比99.6%増）、組成用不動産に係る賃貸料が249百万円（前年度比14.7%減）となったことによるものであります。

営業外費用は、2,070百万円（前年度比40.1%増）となりました。これは主に支払利息が1,082百万円（前年度比86.9%増）、支払手数料が760百万円（前年度比29.5%増）、為替差損が132百万円（前年度比35.6%減）となったことによるものであります。

経常利益／特別損益／親会社株主に帰属する当期純利益

経常利益は、14,394百万円（前年度比14.0%増）となりました。

また、特別損失51百万円（前年度は特別損失21百万円）を計上し、さらに法人税等を控除した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、10,035百万円（前年度比11.6%増）となりました。

セグメント別業績

セグメント別業績の概況は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

報告セグメント	2018年９月期 連結会計年度			2019年９月期 連結会計年度		
	売上高	売上高のうちセグメント間の内部売上高	セグメント利益又は損失（△）	売上高	売上高のうちセグメント間の内部売上高	セグメント利益又は損失（△）
ＦＰＧ	19,931	14	12,038	25,060	10	14,291
ＦＰＧ証券	215	10	△54	142	2	△60
その他	2,076	154	541	1,672	266	123
調整額	△179	△179	98	△279	△279	40
合計	22,043	－	12,624	26,595	－	14,394

（注）１．当社は、事業戦略の策定主体となり得る連結会社単位を基礎とした事業セグメントを決定し、重要性を踏まえ、上記の報告セグメントとしております。各報告セグメントに含まれる連結会社は、以下のとおりであります。

報告セグメント	事業セグメント	連結会社名
ＦＰＧ	ＦＰＧ	株式会社ＦＰＧ（当社）
		株式会社ＦＰＧリアルエステート
ＦＰＧ証券	ＦＰＧ証券	株式会社ＦＰＧ証券
その他	ＦＰＧ ＡＭＥＮＴＵＭ	FPG Amentum Limitedその他1社
	ＦＰＧ信託	株式会社ＦＰＧ信託
	ＦＰＧ保険サービス	株式会社ＦＰＧ保険サービス

２．各セグメントの売上高及びセグメント利益又はセグメント損失は、セグメント間取引の消去前の金額を記載しております。調整額はセグメント間取引消去額であります。

３．前連結会計年度において「その他」に含めていた「ＦＰＧ ＲＡＦＦＬＥＳ」につきましては、2018年９月28日付でFPG Raffles Holdings Pte. Ltd.との出資関係を解消し、同社並びに同社の子会社であるRaffles Lease Pte. Ltd.及びその他３社を、連結の範囲から除外したことから、当連結会計年度のセグメント別業績には、含めておりません。

（ＦＰＧセグメント）

当社におけるリースアレンジメント事業及び多角化事業が順調に推移したことにより、売上高は、25,060百万円（前年度比25.7％増）、セグメント利益は14,291百万円（前年度比18.7％増）となりました。

（ＦＰＧ証券セグメント）

売上高は、142百万円（前年度比33.8％減）、セグメント損失は60百万円（前年度比11.8％増）となりました。

（その他）

売上高は、1,672百万円（前年度比19.5％減）、セグメント利益は123百万円（前年度比77.1％減）となりました。

（2）対処すべき課題

① 会社の経営の基本方針

当社グループは、金融分野での「真のプロフェッショナル」（We're true professionals）を目指す企業理念のもと、お客様にとって最適な金融商品・サービスを提供することを通じて、企業価値の最大化を図っております。

「真のプロフェッショナル」の条件として、以下の条件を満たす必要があると考えております。

・高度な専門技術を有していなければならない。

・専門技術を活用するには、厳格な倫理観を有していなければならない。

・全ての技術は、顧客の利益のために捧げなければならない。

これらの考えは、医療分野での医師の倫理性を説いたヒポクラテスの誓詞（The Oath of Hippocrates）と共通するものです。

当社グループは、上記の企業理念に従い、真にお客様にご満足いただける各種金融商品・サービスを提供するワンストップ型ファイナンシャル・サービス業の実現を目指し、全社一丸となって、事業活動に邁進してまいります。

② 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループは、高い収益性・効率性を伴う成長を実現するQuality Growth戦略と積極的な株主還元政策により、さらなる企業価値の向上を目指します。

＜Quality Growth戦略＞

・リースアレンジメント事業、多角化事業（注１）、新規事業を３つのエンジンとして、持続的成長を図ります。

・独自の商品を企画・組成する商品力や、強固な販売ネットワーク等の販売力を磨き続け、リースアレンジメント事業の市場シェアの拡大、多角化事業の成長、高収益な新規事業の立ち上げを目指します。

・自ら資産を保有しない効率の高い経営を志向するとともに、預かり資産（注２）残高１兆円（2019年9月30日現在6,847億円）の達成を目指します。

・ITを活用した効率的な経営を目指します。

＜株主還元政策＞

指標としてDOE（株主資本配当率）を採用し、高い収益力により高い株主還元の実現を目指します。

・DOE15%以上を目指し、自己株式取得を含めた資本政策及び配当方針を実施

・ROE（自己資本利益率）30%程度の維持

（参考）2019年9月期　DOE15.1%、ROE32.3%

（注）１．多角化事業：既存事業のうちリースアレンジメント事業以外の事業
２．預かり資産：リースアレンジメント事業及び不動産事業の顧客からの預かり資産

（3）設備投資の状況

当連結会計年度において実施した重要な設備投資はありません。

（4）資金調達の状況

当社グループは、主にリースアレンジメント事業及び不動産事業における案件組成資金その他運転資金の一部を、金融機関からの借入金、社債及びコマーシャル・ペーパーによって調達しております。コマーシャル・ペーパーの発行に際しては、信用格付業者である株式会社日本格付研究所より、格付けを取得しております。これらの結果、当連結会計年度末の借入金及び社債（コマーシャル・ペーパーを含む。）の残高は、76,085百万円となりました。

また、主に案件組成資金を効率的に調達するため、金融機関と、コミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく資金調達枠の総額は、当連結会計年度末時点で140,675百万円であります。

（5）財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 15 期 2016年９月期	第 16 期 2017年９月期	第 17 期 2018年９月期	第 18 期 (当連結会計年度) 2019年９月期
売上高(千円)	18,894,969	21,071,805	22,043,831	26,595,611
経常利益(千円)	11,906,006	13,711,196	12,624,296	14,394,916
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	7,644,570	9,580,795	8,989,194	10,035,340
１株当たり当期純利益（円）	84.05	106.44	99.71	113.01
総資産(千円)	81,222,482	82,799,045	85,141,481	125,839,153
純資産(千円)	17,809,569	25,624,662	29,747,295	32,981,647

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 15 期 2016年９月期	第 16 期 2017年９月期	第 17 期 2018年９月期	第 18 期 (当事業年度) 2019年９月期
売上高(千円)	17,671,257	19,872,423	19,914,124	25,044,669
経常利益(千円)	12,127,307	13,649,881	12,064,525	14,621,265
当期純利益(千円)	7,846,838	9,506,758	8,550,959	10,295,725
１株当たり当期純利益（円）	86.27	105.62	94.85	115.95
総資産(千円)	74,829,913	76,965,532	81,543,624	123,293,281
純資産(千円)	18,277,212	24,599,967	29,212,719	33,045,221

（6）重要な子会社等の状況

会社名	資本金又は出資金	議決権比率	主要な事業の内容
連結子会社			
株式会社ＦＰＧ証券	1,049,021千円	100.0%	証券事業
FPG Amentum Limited	500千ユーロ	75.0%	（注１）
株式会社ＦＰＧ信託	587,275千円	100.0%	（注２）
株式会社ＦＰＧ保険サービス	7,000千円	100.0%	保険代理店事業
株式会社ＦＰＧリアルエステート	5,000千円	100.0%	不動産賃貸借事業
その他１社			
持分法適用関連会社			
FPG Asset & Investment Management B.V.	33千ユーロ	25.0%	（注３）
FPG Asset & Investment Management Asia Pte.Ltd.	80,000 シンガポールドル	（注４）	（注３）
FPG Asset & Investment Management Middle East FZ LLC	150千AED	（注４）	（注３）

（注）１．航空機投資管理サービス事業を行っており、当社のリースアレンジメント事業の案件組成・管理に係るものも含みます。
２．信託事業を行っており、当社のリースアレンジメント事業及び不動産事業の案件組成・管理に係るものも含みます。
３．リースアレンジメント事業において、オペレーティング・リース事業の案件組成サポートを行っております。
４．FPG Asset & Investment Management B.V.が100%の議決権を有しております。
５．上記の他、当連結会計年度末時点で、非連結子会社が654社あります。これらは主にリースアレンジメント事業において、航空機、船舶又は海上輸送用コンテナを対象としたオペレーティング・リース事業の営業を行っている会社、将来営業者として利用する予定の会社及び船舶の船籍管理会社等であります。

（7）主要な事業内容（2019年９月30日現在）

当社グループで遂行する主要な事業の内容及び各関係会社の各事業に係る位置づけは以下のとおりであります。

事業セグメント	会社名	主な事業
ＦＰＧ	株式会社ＦＰＧ（当社）	リースアレンジメント事業 保険事業（保険仲立人） 不動産事業 Ｍ＆Ａ事業
	連結子会社 株式会社ＦＰＧリアルエステート	不動産事業（注１）
	持分法適用関連会社 FPG Asset & Investment Management B.V. FPG Asset & Investment Management Asia Pte.Ltd. FPG Asset & Investment Management Middle East FZ LLC	リースアレンジメント事業 （注２）
ＦＰＧ証券	連結子会社 株式会社ＦＰＧ証券	証券事業
FPG AMENTUM	連結子会社 FPG Amentum Limited その他１社	航空機投資管理サービス事業 （注３）
ＦＰＧ信託	連結子会社 株式会社ＦＰＧ信託	信託事業（注４）
ＦＰＧ 保険ｻｰﾋﾞｽ	連結子会社 株式会社ＦＰＧ保険サービス	保険事業（保険代理店）

（注）１．当社の不動産事業において、マスターリース会社として不動産賃貸借事業を行っております。
２．オペレーティング・リース事業の案件組成サポートを行っております。
３．当社のリースアレンジメント事業の案件組成・管理に係るものも含みます。
４．当社のリースアレンジメント事業及び不動産事業の案件組成・管理に係るものも含みます。
５．上記の他、当連結会計年度末時点で、非連結子会社が654社あります。これらは主にリースアレンジメント事業において、航空機、船舶又は海上輸送用コンテナを対象としたオペレーティング・リース事業の営業を行っている会社、将来営業者として利用する予定の会社及び船舶の船籍管理会社等であります。

リースアレンジメント事業

当社は、オペレーティング・リース事業案件の組成及び管理並びに投資家への匿名組合出資持分・信託受益権の販売を行うことで、手数料等の収益を得ております。

当社が提供するオペレーティング・リース事業案件は、主に匿名組合方式及び金銭の信託方式であります。

匿名組合方式の場合、匿名組合の営業者となる当社子会社（ＳＰＣ）において、リース物件を取得し、オペレーティング・リース事業を行います。当社は当該リース事業に係る匿名組合出資持分の私募の取扱いを行うほか、リース開始時点で、当社が一時的に立替取得し、貸借対照表の「商品出資金」に計上するとともに、当該匿名組合出資持分を投資家に譲渡します。

金銭の信託方式の場合、当社が信託の受託者である株式会社ＦＰＧ信託に金銭を信託し、同社は、特定金外信託契約に基づき、当社が信託した金銭をもってリース物件（航空機）を取得し、オペレーティング・リース事業を行います。当社は、当該特定金外信託契約に係る信託受益権の未販売相当額を、「金銭の信託（組成用航空機）」として、貸借対照表に計上し、投資家に譲渡いたします。

当社が、投資家に、匿名組合出資持分又は信託受益権を譲渡することで、リース事業の損益等が投資家に帰属することになります。

当社は、オペレーティング・リース事業の案件組成や、当該リース事業に係る匿名組合出資持分又は信託受益権を販売すること等で、手数料を売上高に計上しております。

オペレーティング・リース事業とは、主に以下の要素を持つ一連の仕組みを指し、一般に「日本型オペレーティング・リース」と呼ばれております。また本説明は、匿名組合方式を前提に記載しております。

・当社子会社（ＳＰＣ）が、投資家との間で匿名組合契約を締結し、出資を受け入れ、また金融機関から資金調達を行う。
・調達した資金により航空機、船舶及び海上輸送用コンテナといったリース物件を取得し、オペレーティング・リースにより航空会社・海運会社等に賃貸を行う。リース期間終了後リース物件を売却する。
・当該事業の損益については、リース期間前半には、定率法を選択すること等により、減価償却費等の費用が、収益よりも先行して発生するため赤字となる傾向にあり、一方、リース期間後半には減価償却費等が減少するため、黒字となる傾向があることから、税の繰り延べ効果が発生する。
・投資家は、当該事業の損益について、匿名組合契約に基づく分配を受けることで、当該事業の損益を、投資家自身の決算に取り込むことが可能であり、これによって、税の繰り延べ効果を享受できる。また、リース物件売却によるキャピタルゲインも

享受できる。

（注）ＳＰＣとは、特別目的会社のことをいい、英語の（Special Purpose Company）の略であります。一般には、株式、債券の発行等の特別な目的のために作られた会社のことであります。当社では、オペレーティング・リース事業を行うに際して、当該事業の損益及び収支等を明確にするために、個別案件ごとにＳＰＣを利用しております。

保険事業

当社が行う保険仲立人事業においては、顧客である保険契約者と保険会社との間に立って、保険会社から独立した立場で保険契約者のために最適な保険契約の締結に向けて尽力し、保険契約が成約した際には、保険会社から所定の手数料を得ております。

株式会社ＦＰＧ保険サービスが行う保険代理店事業においては、保険会社の委託に基づき、顧客である保険契約者と保険会社との間の保険契約の締結の媒介を行い、保険契約が成約した際には、保険会社から所定の手数料を得ております。

不動産事業

不動産特定共同事業法に基づく不動産小口化商品の他、株式会社ＦＰＧ信託の信託機能を活用した不動産小口化商品を投資家に提供しております。当該商品は、当社が取得した対象不動産を株式会社ＦＰＧ信託に信託し、その信託受益権を投資家に譲渡することで、対象不動産から生じる損益等が、受益者である投資家に帰属する仕組みであります。当社は、対象不動産の取得及び運用指図を含む一連の業務を通じて、収益を得ております。

Ｍ＆Ａ事業

主に、顧客の事業の売却等に関して、アドバイザリー契約を締結し、手数料を得るとともに、事業の売却等が成約した際には、所定の成功報酬を得ております。

証券事業

法人顧客に対して、将来の為替変動リスクの軽減が期待できる、為替予約及び通貨オプション等の通貨関連店頭デリバティブ商品等を提供することで収益を得ております。

航空機投資管理サービス事業

航空機リースのアレンジメント、リース管理、リマーケティング、ファイナンス・アレンジメント業務等を行うことで手数料・報酬を得ております。なお事業別売上高の計上に際しては、当社のオペレーティング・リース事業の案件組成サポート・管理に関するサービスからの売上高は、リースアレンジメント事業の売上高に含めることとしております。

信託事業

顧客との間で締結した信託契約に基づき、信託財産の運用・管理を行うことで、手数料・報酬を得ております。なお、事業別売上高の計上に際しては、当社のオペレーティング・リース事業及び不動産小口化商品の案件組成サポート・管理に関するサービスからの売上高は、それぞれリースアレンジメント事業の売上高及び不動産事業の売上高に含めることとしております。

（8）主要な営業所（2019年９月30日現在）

会社名	区分	所在地
当社 株式会社ＦＰＧ	本　　社	東京都千代田区
	札 幌 支 店	北海道札幌市中央区
	仙 台 支 店	宮城県仙台市青葉区
	大 宮 支 店	埼玉県さいたま市大宮区
	金 沢 支 店	石川県金沢市
	名古屋支店	愛知県名古屋市中区
	大 阪 支 店	大阪府大阪市北区
	岡 山 支 店	岡山県岡山市北区
	広 島 支 店	広島県広島市中区
	高 松 支 店	香川県高松市
	福 岡 支 店	福岡県福岡市中央区
連結子会社		
株式会社ＦＰＧ証券	本　　社	東京都千代田区
FPG Amentum Limited	本　　社	アイルランド
株式会社ＦＰＧ信託	本　　社	東京都千代田区
株式会社ＦＰＧ保険サービス	本　　社	東京都千代田区
株式会社ＦＰＧリアルエステート	本　　社	東京都千代田区
持分法適用関連会社		
FPG Asset & Investment Management B.V.	本　　社	オランダ
FPG Asset & Investment Management Asia Pte. Ltd.	本　　社	シンガポール
FPG Asset & Investment Management Middle East FZ LLC	本　　社	アラブ首長国連邦

（9）使用人の状況（2019年９月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況　262名（対前年度末比10名増）

事業セグメント	使用人数(名)
ＦＰＧ	216
ＦＰＧ証券	4
ＦＰＧ AMENTUM	28
ＦＰＧ信託	11
ＦＰＧ保険サービス	3
合計	262

（注）１．使用人数が前年度末と比べて10名増加しておりますのは、主として業容拡大による期中採用によるものであります。
２．使用人数は、就業人員数を記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
216名	11名増	38.8歳	3.4年

（注）１．使用人数が前事業年度末と比べて11名増加しておりますのは、主として業容拡大による期中採用によるものであります。
２．使用人数は、就業人員数を記載しております。

（10）主要な借入先の状況（2019年９月30日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	8,425,713 千円
株式会社みずほ銀行	8,067,203 千円
三井住友信託銀行株式会社	5,744,142 千円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	5,410,000 千円
株式会社東京スター銀行	3,080,800 千円
株式会社山口銀行	2,054,800 千円
農林中央金庫	1,945,440 千円
株式会社常陽銀行	1,921,200 千円
株式会社横浜銀行	1,806,856 千円
株式会社新生銀行	1,763,000 千円

2．株式に関する事項（2019年９月30日現在）

（1）発行可能株式総数　216,000,000株

（2）発行済株式の総数　90,673,600株（自己株式2,060,614株を含む）

（注）発行済株式の総数は、2018年11月に実施した自己株式の消却により、1,700,000株減少しております。

（3）株主数　26,249名

（4）大株主

株主名	持株数	持株比率
ＨＴホールディングス株式会社	24,300,000株	27.42%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,273,500株	7.08%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,457,900株	5.03%
谷村尚永	2,199,600株	2.48%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	1,249,300株	1.41%
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002	1,216,500株	1.37%
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	1,022,300株	1.15%
ＭＳＣＯ ＣＵＳＴＯＭＥＲ ＳＥＣＵＲＩＴＩＥＳ	959,547株	1.08%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口７）	928,200株	1.05%
ＪＰ ＭＯＲＧＡＮ ＣＨＡＳＥ ＢＡＮＫ ３８５１５１	876,686株	0.99%

（注）当社は、自己株式2,060,614株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3．新株予約権等に関する事項

（1）当事業年度末日において当社役員が有する新株予約権等の状況

該当事項はありません。

（2）当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の状況（2019年９月30日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	谷　村　尚　永	株式会社ＦＰＧ証券代表取締役会長 株式会社ＦＰＧ信託代表取締役会長 FPG Amentum Limited取締役 ＨＴホールディングス株式会社代表取締役
取　締　役	石　黒　　正	株式会社ＦＰＧ信託取締役
取　締　役	船　山　雅　史	船山公認会計士事務所代表
取　締　役	ブライアン　ネルソン	ウェザリー・ジャパン株式会社 共同創業者兼取締役 ＢＮＣ株式会社 共同創業者兼代表取締役社長
取　締　役	大　原　慶　子	神谷町法律事務所 パートナー
常勤監査役	安　田　正　敏	株式会社ＦＰＧ証券監査役
監　査　役	吉　利　友　克	株式会社ＦＰＧ信託監査役
監　査　役	常　峰　　仁	

（注）１．取締役 船山雅史氏、取締役 ブライアン ネルソン氏、取締役 大原慶子氏は会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

２．常勤監査役 安田正敏氏、監査役 吉利友克氏及び監査役 常峰仁氏は会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

３．当社は、取締役 船山雅史氏、取締役 ブライアン ネルソン氏、取締役 大原慶子氏、常勤監査役 安田正敏氏、監査役 吉利友克氏及び監査役 常峰仁氏を、当社が上場している東京証券取引所の上場規則に基づく独立役員に指定し、同証券取引所に届け出ております。

４．監査役 吉利友克氏及び監査役 常峰仁氏は、銀行での融資業務の経験を有する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

５．当事業年度中の取締役の異動

取締役 大原慶子氏は、2018年12月21日開催の第17期定時株主総会において、新たに取締役に選任され、就任いたしました。

取締役 門多丈氏は、2018年12月21日開催の第17期定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたしました。

≪ご参考≫

当社は、意思決定・監督と職務執行を分離し、取締役会の活性化・機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。2019年11月18日現在の当社執行役員は、以下のとおりであります。

地　位	氏　名	担　当
代表執行役員	谷村尚永	保険推進室・不動産推進室・商品開発部担当
専務執行役員	石黒　正	財務部・総務部・法務部・コンプライアンス部・人事部・M&A推進室・事業投資推進室担当、経営企画部共管
専務執行役員	髙橋和樹	大阪支店・岡山支店・広島支店・高松支店・福岡支店担当
常務執行役員	久保出健二	経理1部・同2部・情報システム部担当、経営企画部共管
常務執行役員	松本孝博	ストラクチャードファイナンス各部管掌、同1部・同5部担当
執行役員	鈴木智倫	東京営業1部・同2部・同3部・仙台支店・大宮支店担当
執行役員	木塚浩敏	営業推進部・札幌支店・金沢支店・名古屋支店・営業サポート部・横浜支店設立準備担当
執行役員	中村敬一	ストラクチャードファイナンス2～4部担当

（2）責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく社外役員の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

（3）取締役及び監査役の報酬等の総額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区　分	支給人員	報酬等の総額
取締役 （うち社外取締役）	6名 （4名）	152百万円 （25百万円）
監査役 （うち社外監査役）	3名 （3名）	23百万円 （23百万円）
合計 （うち社外役員）	9名 （7名）	175百万円 （48百万円）

（注）1．上記には、2018年12月21日開催の第17期定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任した取締役1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。

2．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3．取締役の報酬額は、2018年12月21日開催の定時株主総会において、年額500百万円以内（うち社外取締役分年額50百万円以内であり、使用人分の給与は含まれません。）と決議いただいております。

4．監査役の報酬額は、2015年12月22日開催の定時株主総会において、年額50百万円以内（うち社外監査役分年額30百万円以内）と決議いただいております。

② 社外役員が子会社から受けた役員報酬の総額

当事業年度において、社外役員が、子会社から、役員として受けた報酬等の額は、1百万円であります。

（4）社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区　分	氏　名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	船山雅史	船山公認会計士事務所代表	取引関係等、特別の利害関係はありません。
取締役	ブライアン ネルソン	ウェザリー・ジャパン株式会社 共同創業者兼取締役 BNC株式会社 共同創業者兼代表取締役社長	取引関係等、特別の利害関係はありません。
取締役	大原慶子	神谷町法律事務所 パートナー	取引関係等、特別の利害関係はありません。
常勤監査役	安田正敏	株式会社ＦＰＧ証券監査役	当社の連結子会社
監査役	吉利友克	株式会社ＦＰＧ信託監査役	当社の連結子会社

② 社外役員の主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役	船山雅史	当事業年度開催の取締役会18回のうち18回に出席し、他社での取締役を含めた豊富な経験・見識に加え、公認会計士としての専門的見地から、経営に係る助言及び提言を行っております。
取締役	ブライアン ネルソン	当事業年度開催の取締役会18回のうち18回に出席し、他社での取締役を含めた豊富な経験・見識から、経営に係る助言及び提言を行っております。
取締役	大原慶子	2018年12月21日就任以降、当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、弁護士としての豊富な経験と国際企業法務に関する専門的かつ高度な知見から、経営に係る助言及び提言を行っております。
常勤監査役	安田正敏	常勤監査役として、監査役会の中心を担っております。当事業年度開催の取締役会18回のうち18回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。他社での取締役・監査役を含めた豊富な経験・見識から、経営に係る助言及び提言を行っております。
監査役	吉利友克	当事業年度開催の取締役会18回のうち18回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。他社での取締役を含めた豊富な経験・見識から、経営に係る助言及び提言を行っております。
監査役	常峰　仁	当事業年度開催の取締役会18回のうち18回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。他社での取締役を含めた豊富な経験・見識から、経営に係る助言及び提言を行っております。

5．会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

（2）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

32,600千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

44,900千円

（注）1．当社の会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、同意の判断をいたしました。

3．当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者の監査を受けております。

（3）非監査業務の内容

該当事項はありません。

（4）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に該当する場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合その他会計監査人を解任又は不再任とするべき理由があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任及び新たな会計監査人の選任に関する議案の内容を決定いたします。

6．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

（1）業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要

当社は、当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制を整備・推進するにあたり、会社法に基づく内部統制システムの基本方針として、取締役会において以下のとおり決議しております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（ｉ）当社は、既に定めある「ＦＰＧグループ　コンプライアンス・ポリシー」を法令遵守及び倫理維持の基本方針とし、取締役及び使用人に周知徹底し、業務遂行上の最重要課題のひとつとして位置づけ、その遵守及び推進を求める。

（ii）取締役会は、コンプライアンスに関する重要事項を審議するため設置する「コンプライアンス委員会」を通じて、定期的にコンプライアンス態勢を見直し、問題点の把握と改善に努める。

（iii）当社は、取締役及び使用人の職務の執行における法令・社内規程・規則等の遵守状況について日常的に相互監視を行うとともに、監査役及び内部監査室は連携し、定期的に、その遵守体制の有効性の検証を行う。また、内部通報制度を設置し、不祥事、コンプライアンス上疑義ある行為等について通報窓口を設置し、早期発見と是正を図る。コンプライアンス違反者に対しては、「社員就業規則」に基づく懲戒を含め厳正に対処する。

（iv）複数名の社外取締役を置くことにより、取締役及び使用人の職務執行に対する監督機能の強化を図る。

（ｖ）既に定めある「ＦＰＧグループ　コンプライアンス・ポリシー」の反社会的勢力に対する基本方針に基づき要領等に明文化し周知徹底を図り、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断し、警察、弁護士等とも連携して毅然とした態度で組織的に対応する。

（vi）金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するために「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定し、財務報告に係る内部統制の整備、運用を適切に行う。

（vii）コンプライアンス統括部門を強化し、法務部との連携を図りながら、当社の事業に適用される法令、金融庁の監督指針等の最新の内容を正確に把握し、法改正に応じて所要の規程改定を行い、その内容を関連部署に周知徹底することにより、法令遵守態勢を整備する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（ｉ）取締役及び執行役員の職務の執行に際しては、既に定めある「取締役会規程」及び「文書管理規程」に基づき取締役会議事録、執行役員会議事録等の文書（電磁的情報を含む）・記録の作成、保存及び管理を適正に行う。

（ⅱ）監査役及び内部監査室は連携し、定期的に情報の保存及び管理について、監査を行う。

（ⅲ）個人情報は、法令及び「個人情報保護基本規程」に基づき厳重かつ適切に管理する。

（ⅳ）取締役及び執行役員は、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集し、法令等に従って適時かつ適切に開示する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（ⅰ）リスク管理の体制については、既に定めある「ＦＰＧグループ　リスクマネジメント基本規程」に基づき、リスクマネジメント最高責任者、リスクマネジメント統括部門及びリスクマネジメント委員会の設置等により、総合的に整備する。

（ⅱ）当社の主要リスクを、在庫リスク、レピュテーションリスク、流動性リスク、ビジネスリスク、オペレーショナルリスク、グループ会社におけるリスク、として定め、報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスクを総括的かつ個別的に管理する。また、主要リスクの見直しを含めて管理体制の有効性につき定期的にレビューする。

（ⅲ）自然災害、パンデミック、社会インフラ停止等の緊急災害時の対応について、「ＦＰＧグループ緊急災害対策規程」に基づき、行動原則及び安全確保の原則を定め、防災計画の策定等の防災管理体制の整備及び発生時の対策本部設置等の対応体制の整備を行う。大規模災害や新型インフルエンザの流行等の当社に著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、未然に防止する。万一、当社に著しい損害を及ぼす災害が発生した場合には対応として、事業への損害、業務の中断を最小限にとどめるために、あらかじめ「ＦＰＧグループ事業継続計画（ＢＣＰ）」を策定し、事業継続態勢の実効性向上を図る。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（ⅰ）取締役会の意思決定の迅速化・監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を導入し、業務執行権限を法令に反しない範囲で執行役員会又は各執行役員に委譲する。各執行役員は、代表取締役の指揮・監督の下、取締役会の決定に従い、規程等に定められた権限及び責任の範囲で、自己の職務を執行する。

（ⅱ）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則毎月開催するとともに、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行い、相互に職務執行を監督する。取締役会の手続及び取締役会の権限範囲等は、既に定めある「取締役会規程」に基づき、常に見直し改善を図り、それに則った厳格な運営を行う。

（iii）取締役及び執行役員による効果的な業務運営を確保するため、取締役は「取締役会規程」に基づき、また、執行役員は「執行役員規程」、「組織規程」、「職務権限規程」及び「職務分掌規程」に基づき、職務執行に関する基本的職務・責任権限に関する事項を明確にすることで組織の適切かつ効率的な運営を図る。

（iv）取締役会は、当社の企業理念を定めるとともに、中期経営計画及び年度計画を策定し、取締役及び使用人に周知徹底し、適切な経営管理に努め、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。

（v）その他社内規程を整備することにより、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。

（vi）前各号の業務運営状況を把握し、改善を図るため、内部監査室による内部監査を実施し、取締役会は、その内部監査の報告を踏まえ、毎年、これらの体制を検証する。

（vii）取締役は、必要と認める場合は、当社の費用において、弁護士、公認会計士等の外部の専門家から助言を受けることができる。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

（i）当社は、子会社において、当社グループの経営方針に従った適正な業務運営及び当社による実効性のある管理が行われるよう、「関係会社管理規程」を制定し、もって、子会社の取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保し、子会社の取締役の職務の執行に係る事項の報告が適時に行われる体制を整備する。

（ii）当社は、子会社の取締役に当社取締役又は当社使用人その他適切な人材を選任するとともに、子会社の財務報告の適正性を確保するための体制を整備・運用せしめ、その業務の状況を当社が監理し、もって、子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。特に、重要な事項については、当社の執行役員会での審議及び取締役会への付議を行う。

（iii）当社は、「ＦＰＧグループ　リスクマネジメント基本規程」に基づき、子会社を含む当社グループ全体のリスク管理を行い、子会社のリスク管理体制の整備・充実を図る。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合には、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人の人数、権限、所属する組織、指揮命令権等について決定し、使用人の人事発令等を速やかに行う。

⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性及び監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前項により設置される監査役を補助すべき使用人の独立性を確保し、監査役の使用人に対する指示の実効性を確保するため、使用人は、監査役以外の者からの指揮命令を受けないものとし、当該使用人の人事（異動、評価、懲戒等）に関しては、代表取締役が監査役の同意を得た上決定する。

⑧ 監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

（ⅰ）監査役は取締役会、執行役員会及び子会社におけるそれらを含めた重要な会議に出席し、業務執行状況の報告を受け、意見を述べることができる。

（ⅱ）監査役には当社及び子会社の主要な稟議書その他社内の重要書類を回付し、又は、要請があれば直ちに関係書類・資料等を提出し、閲覧に供する。

（ⅲ）監査役は、定期的に代表取締役との監査役監査の環境整備の状況及び監査上の重要課題等に関する意見交換会を開催するほか、必要に応じて当社の他の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人からその業務及び財産の状況等に関する報告・説明を受けることができる。

（ⅳ）当社の取締役及び使用人並びに当社の子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社又はその子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、法令又は定款に違反する事項又は著しく不当な事項を発見したときは、直ちに監査役に報告する。

（ⅴ）監査役は、内部監査室の監査報告を受ける。

（ⅵ）前各号に定める他、当社は、当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告をするための体制を確保するため、当社及び子会社の関係社内規程において報告の仕組みを整備する。

（ⅶ）当社は、本項の報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するため、当社及び子会社の関係社内規程にその旨明記する。

⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について会社法第388条に基づき費用の前払もしくは償還又は債務の弁済の請求をしたときは、その職務の執行に必要でないと認める場合を除き、速やかに支払う。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（ⅰ）取締役及び執行役員は、監査役の職責、心構え、監査体制、監査にあたっての基準、行動指針等を明確にした「監査役監査基準」及び毎年策定する監査計画書を熟知するとともに、監査役監査の重要性・有用性を十分認識し、また、監査役監査の環境整備、実効性確保に努める。

（ⅱ）監査役が必要と認めたときは、代表取締役等と協議の上、特定の事項について、内部監査室に監査の協力を求めることができる。また、監査役は、各部室店所に対しても、随時必要に応じ、監査への協力を求めることができる。

（ⅲ）代表取締役は、監査役が、子会社の監査役と連携した監査役会の実施、子会社への監査結果の報告、子会社の代表者との意見交換等を行うよう努める。

（ⅳ）監査役は、会計監査人と、両者の監査業務の品質及び効率を高めるため、相互協議に基づき、情報・意見交換等の緊密な連携を図る。また、監査役、会計監査人及び内部監査室との間で、三様監査連絡会を開催する。

（ⅴ）監査役は、監査の実施にあたり必要と認める場合は、弁護士、公認会計士等の外部の専門家から助言を受けることができる。なお、これに伴い生ずる費用又は債務の処理は、前項に定める方針に従う。

（2）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制システムの基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりである。

当社は、「コンプライアンス委員会」を開催し、法令・社内規程等の遵守状況を審議した上で、必要に応じて、コンプライアンス態勢を見直した。また、「ＦＰＧグループ　リスクマネジメント基本規程」に基づき、子会社を含む当社グループのリスクの把握・評価を行い、その管理及び低減に努めた。

当社の取締役会は、社外取締役３名を含む取締役５名で構成し、監査役３名も出席した上で開催し、取締役の職務執行を監督した。また、取締役会は、執行役員を選任し、各執行役員は、代表取締役の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲で、職務を執行した。

子会社については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項を当社取締役会において審議し、子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めた。

内部監査室は、取締役会の承認を受けた内部監査計画に基づき、内部管理態勢の有効性・適切性について、各部室店を対象とする監査を実施し、その結果及び改善状況を、代表取締役及び監査役に報告した。

監査役は、監査方針を含む監査計画を策定し、月１回の定時監査役会に加えて適宜臨時監査役会を開催し監査役間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言の取りまとめを行った。さらに、取締役会に出席するとともに、取締役・執行役員その他使用人と対話を行い、内部監査室・会計監査人と連携し、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査した。

常勤監査役は、主要な稟議書の回付を受け取締役及び使用人の職務の執行状況を監査するとともに、コンプライアンス委員会等の重要会議に出席し必要な場合は意見を述べた。

連結貸借対照表

（2019年９月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**121,096,278**	**流動負債**	**82,401,522**
現金及び預金	16,581,080	買掛金	351,586
売掛金	329,460	短期借入金	57,417,133
貯蔵品	10,990	１年内返済予定の長期借入金	5,629,172
商品出資金	75,434,926	コマーシャル・ペーパー	2,500,000
金銭の信託（組成用航空機）	19,109,675	１年内償還予定の社債	350,000
組成用不動産	3,378,278	未払法人税等	2,853,602
差入保証金	326,700	前受金	9,790,970
その他	5,925,167	賞与引当金	443,182
固定資産	**4,742,875**	受入保証金	1,210,843
有形固定資産	**316,869**	その他	1,855,032
建物附属設備	143,296	**固定負債**	**10,455,983**
工具、器具及び備品	137,645	長期借入金	10,189,220
土地	35,927	資産除去債務	104,951
無形固定資産	**944,058**	その他	161,811
のれん	896,584	**負債合計**	**92,857,505**
その他	47,473	**（純資産の部）**	
投資その他の資産	**3,481,947**	**株主資本**	**32,890,361**
投資有価証券	205,257	**資本金**	**3,095,874**
関係会社株式	1,082,486	**資本剰余金**	**3,045,874**
繰延税金資産	1,691,683	**利益剰余金**	**28,979,730**
敷金及び保証金	421,520	**自己株式**	**△2,231,117**
その他	80,999	**その他の包括利益累計額**	**△139,686**
		為替換算調整勘定	△153,582
		その他有価証券評価差額金	13,896
		非支配株主持分	**230,972**
		純資産合計	**32,981,647**
資産合計	**125,839,153**	**負債・純資産合計**	**125,839,153**

連結損益計算書

（自　2018年10月１日
　至　2019年９月30日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**26,595,611**
売上原価		**6,146,524**
売上総利益		**20,449,086**
販売費及び一般管理費		**6,016,467**
営業利益		**14,432,619**
営業外収益		
受取利息	704,953	
金銭の信託運用益	523,817	
不動産賃貸料	249,879	
持分法による投資利益	477,424	
その他	76,921	**2,032,996**
営業外費用		
支払利息	1,082,010	
為替差損	132,858	
支払手数料	760,880	
不動産賃貸費用	62,305	
その他	32,644	**2,070,700**
経常利益		**14,394,916**
特別損失		
減損損失	32,646	
固定資産除却損	1,043	
関係会社株式評価損	17,657	**51,346**
税金等調整前当期純利益		**14,343,569**
法人税、住民税及び事業税	4,887,686	
法人税等調整額	△572,419	**4,315,267**
当期純利益		**10,028,302**
非支配株主に帰属する当期純損失		**7,037**
親会社株主に帰属する当期純利益		**10,035,340**

連結株主資本等変動計算書

（自　2018年10月１日
　至　2019年９月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	**3,095,874**	**3,095,543**	**24,830,157**	**△1,708,570**	**29,313,004**
当期変動額					
剰余金の配当			△4,441,750		△4,441,750
親会社株主に帰属する当期純利益			10,035,340		10,035,340
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△62,217			△62,217
自己株式の取得				△1,999,921	△1,999,921
自己株式の処分		2,706		43,199	45,906
自己株式の消却		△1,434,175		1,434,175	－
利益剰余金から資本剰余金への振替		1,444,017	△1,444,017		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	**－**	**△49,669**	**4,149,572**	**△522,546**	**3,577,357**
当期末残高	**3,095,874**	**3,045,874**	**28,979,730**	**△2,231,117**	**32,890,361**

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	**9,358**	**81,466**	**90,825**	**343,465**	**29,747,295**
当期変動額					
剰余金の配当					△4,441,750
親会社株主に帰属する当期純利益					10,035,340
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					△62,217
自己株式の取得					△1,999,921
自己株式の処分					45,906
自己株式の消却					－
利益剰余金から資本剰余金への振替					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△162,941	△67,570	△230,511	△112,493	△343,004
当期変動額合計	**△162,941**	**△67,570**	**△230,511**	**△112,493**	**3,234,352**
当期末残高	**△153,582**	**13,896**	**△139,686**	**230,972**	**32,981,647**

貸借対照表

（2019年９月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**115,109,553**	**流動負債**	**79,952,936**
現金及び預金	11,585,514	買掛金	307,131
売掛金	86,872	短期借入金	57,417,133
貯蔵品	10,990	1年内返済予定の長期借入金	5,629,172
商品出資金	75,434,926	コマーシャル・ペーパー	2,500,000
金銭の信託（組成用航空機）	19,109,675	1年内償還予定の社債	350,000
組成用不動産	3,378,278	未払法人税等	2,830,305
その他	5,503,296	前受金	9,419,941
固定資産	**8,183,728**	賞与引当金	221,093
有形固定資産	**271,821**	その他	1,278,159
建物附属設備	143,296	**固定負債**	**10,295,122**
工具、器具及び備品	92,598	長期借入金	10,189,220
土地	35,927	資産除去債務	104,951
無形固定資産	**44,912**	長期預り金	951
ソフトウェア	44,864	**負債合計**	**90,248,059**
電話加入権	47	**（純資産の部）**	
投資その他の資産	**7,866,993**	**株主資本**	**33,030,844**
関係会社株式	5,618,870	**資本金**	**3,095,874**
繰延税金資産	1,581,036	**資本剰余金**	**3,045,874**
敷金及び保証金	411,520	資本準備金	3,045,874
その他	255,566	**利益剰余金**	**29,120,212**
		利益準備金	1,000
		その他利益剰余金	29,119,212
		繰越利益剰余金	29,119,212
		自己株式	**△2,231,117**
		評価・換算差額等	**14,377**
		その他有価証券評価差額金	**14,377**
資産合計	**123,293,281**	**純資産合計**	**33,045,221**
		負債・純資産合計	**123,293,281**

損 益 計 算 書

（自　2018年10月１日　至　2019年９月30日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**25,044,669**
売上原価		**6,299,629**
売上総利益		**18,745,040**
販売費及び一般管理費		**4,372,871**
営業利益		**14,372,169**
営業外収益		
受取配当金	825,692	
受取利息	703,545	
金銭の信託運用益	476,227	
不動産賃貸料	249,879	
その他	89,671	**2,345,016**
営業外費用		
支払利息	1,066,338	
社債利息	11,974	
支払手数料	760,880	
為替差損	148,982	
不動産賃貸費用	76,103	
その他	31,639	**2,095,919**
経常利益		**14,621,265**
特別損失		
固定資産除却損	1,043	
関係会社株式評価損	17,657	**18,700**
税引前当期純利益		**14,602,564**
法人税、住民税及び事業税	4,817,323	
法人税等調整額	△510,483	**4,306,839**
当期純利益		**10,295,725**

株主資本等変動計算書

（自　2018年10月１日
　至　2019年９月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	**3,095,874**	**3,045,874**	**－**	**3,045,874**	**1,000**	**24,696,706**	**24,697,706**	**△1,708,570**	**29,130,884**
当期変動額									
剰余金の配当						△4,441,750	△4,441,750		△4,441,750
当期純利益						10,295,725	10,295,725		10,295,725
自己株式の取得								△1,999,921	△1,999,921
自己株式の処分			2,706	2,706				43,199	45,906
自己株式の消却			△1,434,175	△1,434,175				1,434,175	－
利益剰余金から資本剰余金への振替			1,431,468	1,431,468		△1,431,468	△1,431,468		－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**4,422,506**	**4,422,506**	**△522,546**	**3,899,959**
当期末残高	**3,095,874**	**3,045,874**	**－**	**3,045,874**	**1,000**	**29,119,212**	**29,120,212**	**△2,231,117**	**33,030,844**

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	**81,835**	**81,835**	**29,212,719**
当期変動額			
剰余金の配当			△4,441,750
当期純利益			10,295,725
自己株式の取得			△1,999,921
自己株式の処分			45,906
自己株式の消却			－
利益剰余金から資本剰余金への振替			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△67,457	△67,457	△67,457
当期変動額合計	**△67,457**	**△67,457**	**3,832,502**
当期末残高	**14,377**	**14,377**	**33,045,221**

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年11月13日

株式会社ＦＰＧ
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　甘　樂　眞　明 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　櫻　井　雄一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ＦＰＧの2018年10月１日から2019年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＦＰＧ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年11月13日

株式会社ＦＰＧ
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　甘　樂　眞　明 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　櫻　井　雄一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＦＰＧの2018年10月１日から2019年９月30日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年10月1日から2019年9月30日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年(2005年)10月28日　企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年11月18日

株式会社ＦＰＧ　監査役会

常勤監査役(社外監査役)　安田正敏 ㊞

監査役(社外監査役)　吉利友克 ㊞

監査役(社外監査役)　常峰仁 ㊞

以　上

［電磁的方法による議決権行使のご案内］

Ⅰ．「議決権行使ウェブサイト」を利用する議決権行使について

１．ご利用に際してご了承いただく事項

◎当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記ＵＲＬ）にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って、ご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更していただく必要があります。

https://www.web54.net

◎行使期限は２０１９年１２月１９日（木曜日）午後５時４５分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。

◎議決権行使書面による議決権行使と「議決権行使ウェブサイト」による議決権行使が重複した場合は、「議決権行使ウェブサイト」によるものを有効とします。「議決権行使ウェブサイト」で複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。

◎議決権行使コード及びパスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は今回の株主総会に関してのみ有効です。次回の株主総会の際には、新たに発行いたします。

◎インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

（ご注意）

◎パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。
他人に絶対知られないようご注意ください。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはありません。

◎パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。
ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

◎「議決権行使ウェブサイト」は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、機器によってはご利用いただけない場合があります。

２．「議決権行使ウェブサイト」のご利用方法等に関する専用お問い合わせ先

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
［電話］　0120（652）031　（受付時間　9:00～21:00）

Ⅱ．「議決権電子行使プラットフォーム」のご利用について
（機関投資家の皆様へ）
機関投資家の皆様に関しましては、本株主総会につき、株式会社ＩＣＪの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

以　上

メ　モ

メ　モ

メ　モ

当日ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご了承くださいますようお願い申しあげます。

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区丸の内二丁目７番２号
ＪＰタワー ホール＆カンファレンス（ＫＩＴＴＥ ４階）
電話　０３－５２２２－１８００

（商業施設『ＫＩＴＴＥ』内にあるエレベーターまたはエスカレーターで４階までお越しください。）

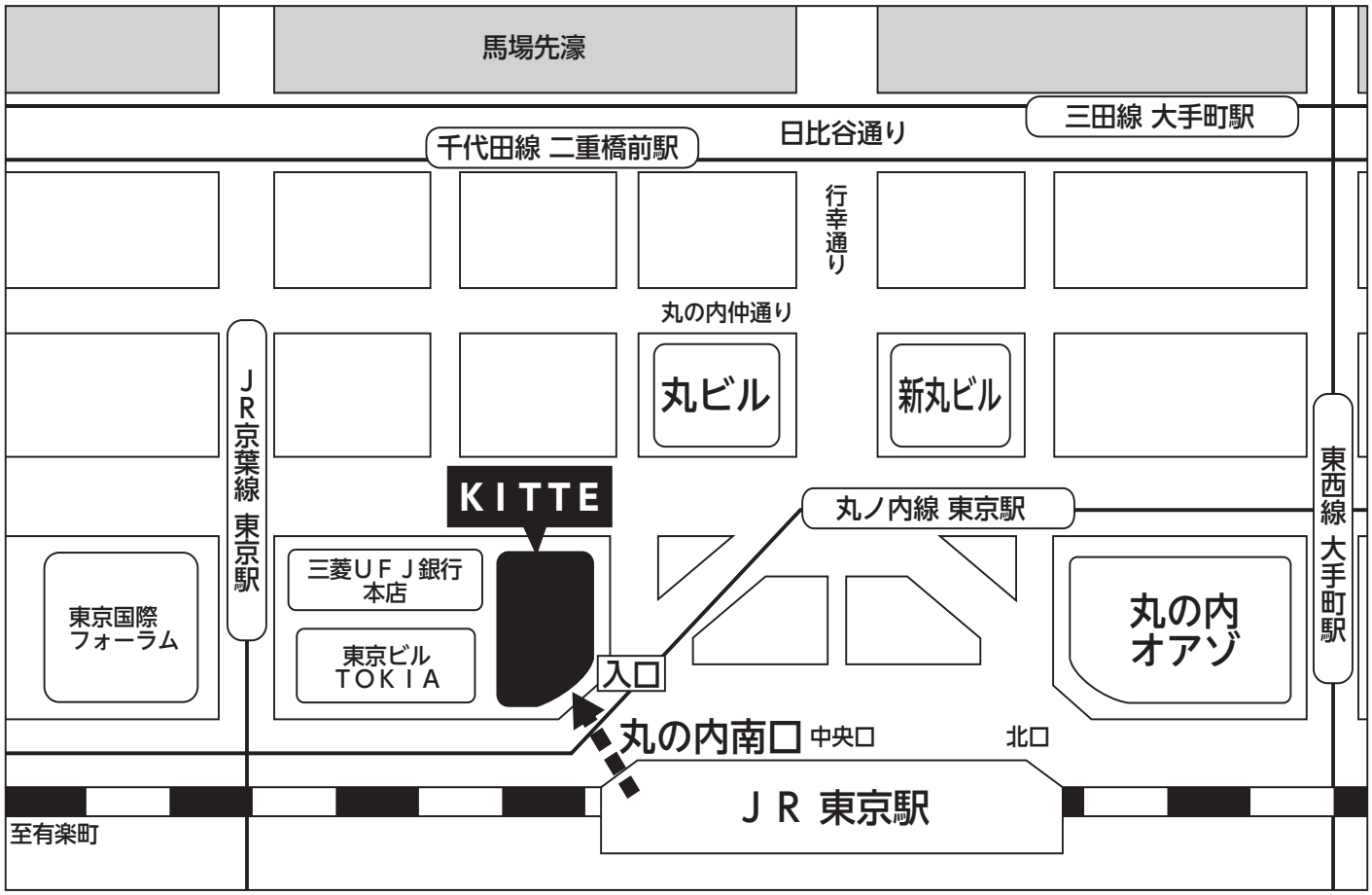

交通アクセスのご案内

●ＪＲ
「東京駅」（丸の内南口）……徒歩約１分
「東京駅」（京葉地下丸の内口 出口11）……徒歩約３分
●地下鉄
東京メトロ丸ノ内線「東京駅」地下道直結
東京メトロ千代田線「二重橋前駅」４番出口……徒歩約２分
都営三田線「大手町駅」Ｄ１出口……徒歩約４分
東京メトロ東西線「大手町駅」Ｂ１出口……徒歩約６分

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。
当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。